

ゴールデンウィークにおける診療体制について

平成30年4月28日～平成30年5月6日

○は診療を行っている日です

	4/28日	4/29日	4/30日	5/1日	5/2日	5/3日	5/4日	5/5日	5/6日
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	休	休	○	○	休	休	休	休
午後	休	休	休	○	○	休	休	休	休
		昭和の日	振替休日			憲法記念日	みどりの日	こどもの日	

H30年5月7日(月曜日)からは通常通りの診療となります。

ただし、緊急の場合は随時受け付けています。お電話にてご相談下さい。